

事務事業名	市議会議員政務調査支援事業		所属部局	議会		単位番号	9003										
			所属課室	議会事務局		課長名	有野一成										
	☐ 実施計画事業		所属担当			担当者名	杉山成悟										
基本政策	基本計画体系	99	施策に結びつかないもの	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
政 策		99	施策に結びつかないもの	事業区分	01	一般	0	1	0	1	0	1	0	3	0	0	3
施策		99	施策に結びつかないもの		☐ 国の制度による義務的事業					☐ 施設等維持管理事業							
					☐ 県の制度による義務的事業					☐ 補助金交付事業							
					☐ 市の制度による義務的事業					☒ その他の事業							
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) 期間限定複数年度 (年度) 年度)			法令根拠	地方自治法第100条、南アルプス市政務調査費の交付に関する条例												
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳 (22年度)												
	各会派に対し、研究会・研修会の開催、調査、資料の作成及び備品、広報・広聴活動など項目(細節)金額(千円)市政に関する調査研究を行うことに要する経費の一部を交付している。議員1人に対し年間18万円を会派に対し交付している。会派の代表者は申請書により毎年度、議長を経由して市長に申請。市長は交付すべき年度分の政務調査費の額を決定し、交付決定通知書を会派の代表者に通知。会派の代表者は、速やかに議長を経由して市長に交付請求書を提出。報告は、領収書等の証拠書類、事業報告書等を添付し報告。				項目(細節)金額(千円)項目(細節)金額(千円)												
					その他補助金(市)3,513												
					計3,513												

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

活動	
22年度活動実績	各会派による先進地視察研修等の実施。
23年度活動予定	同上
対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
各会派	
意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)	
議員の議会活動の活性化	
上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
行政体制の充実を図る。	

活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 視察開催回数	回
イ 研修日数	数
ウ	
対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 会派数	人
イ	
ウ	
成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 視察目的が達成できたと考える議員数	人
イ	
ウ	
上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 議会活動に対する満足度	%
イ	

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移				単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	4,320	3,513	4,320	4,320			
			事業費計 (A)	千円	4,320	3,513	4,320	4,320	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4					
		延べ業務時間	時間	160	160	160					
		人件費計 (B)	千円	714	714	634	0	0	0	0	
		(A) + (B)	千円	5,034	4,227	4,954	4,320	0	0	0	
活動指標		回数		10.0	8.0	10.0					
		回数		22.0	20.0	24.0					
対象指標		人		23.0	23.0	23.0					
		人									
成果指標		人		23.0	23.0	23.0					
		人									
上位成果指標		%									
		%									

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	地方自治法第100条第12項及び第13項を根拠に、平成17年から実施。
事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	先進地視察を実施することにより、多くの情報を得、行政からの提案に対しても厳しくチェックするとともに、サポートしやすくなる。
事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	研修することにより、会派活動、まちづくりに非常に役立った。

(4) 改革改善の取り組み状況

改革改善の取り組み実施は?	☒ 取り組みしている [内容!] ☐ 取り組みしていない [理由!]
これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	各会派で課題をつくり研究や研修を年2回以上行い取り組んでいる。
H 22年度に実施した改革改善の内容	先進地視察、勉強会等

事務事業名	市議会議員政務調査支援事業	所属部	議会	所属課	議会事務局
-------	---------------	-----	----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている 【理由↓】 市民の意見等聞く中で、議員が先進地視察をし、情報を入手できることは、結果の「重要政策の形成、実施過程における意思決定に市民の意見が反映される。」ことに結びつき、市民が住んでよかったまつづくりを行う。
	公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である 【理由↓】 議会議員の調査研究に資するための必要な経費として、地方自治法100条第13項に規定されているものであり支援することは妥当である。
	維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である 【理由↓】 この制度が実施されてから4年たつが、地方分権の進展による権限委譲により、議会議員の役割が拡大している。よって更に支援を強化するのか検討していかなければならない。
有効性 評価	成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☒ 向上余地がある 【理由↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 向上余地がない 【理由↓】 地方公共団体の行政の意思決定機関として、先進地視察研修による情報は、提案を審議する上で重要である。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる 【理由と具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない 【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり 【理由と影響の内容↓】 地方自治法100条及び会派の目的達成に影響がでる。 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない 【理由↓】 地方自治法100条及び会派の目的達成に影響がでる。
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 交付額は、県下では(1万円から3万円)で、本市は1万5千円と平均的である。削減することは考えていない。
	人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない 【理由↓】 議員の調査及び視察研修に係る職員の業務所要時間は少なく、問題になっていない。
公平性 評価	受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある 【理由・具体案↓】 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である 【理由↓】 1人会派も認めている。各議員に対しての支援額は同額であり、公平である。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
☐ 廃止(目的妥当性、の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性、の結果) ☐ 公平性改善(公平性、の結果) ☐ 休止(目的妥当性、の結果) ☐ 成果向上(有効性、の結果) ☒ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性、の結果) ☐ コスト削減(効率性、の結果)	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr> <tr> <th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☒</td><td>☐</td></tr> <tr> <th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr> <tr> <th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr> </table> 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☒	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	☐	☒	☐																		
	維持	☐	☒																			
	低下	☐																				
(2) 改革改善案について 現在の方法で行われている先進地視察等を更に多く実施すると、支援を強化しなければならないが、当分の間は現状で行きたい。																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策	(5) 事務事業優先度評価結果																					
	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr> </table>	成果優先度評価結果	対象外	コスト削減優先度評価結果	対象外																	
成果優先度評価結果	対象外																					
コスト削減優先度評価結果	対象外																					